第10回 竹海校区学校跡地検討委員会

日時:令和7年3月11日(火)19時~

場所:竹海小学校ミーティングルーム

1 開会

2 議事

(1) 今後の方針と「竹海小学校跡地活用に関するお知らせ」の配布について

※別添参照 (令和7年4月に竹海地区の皆様に区長文書便で配布予定)

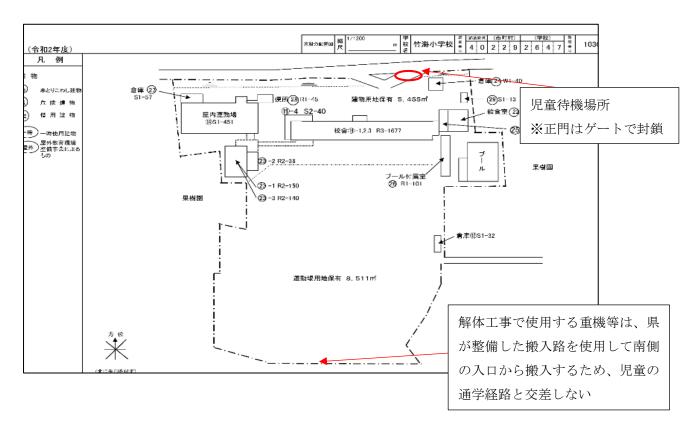
(2) 工事に伴う施設利用制限と代替施設について

| 項目 | クラブハウス | 体育館 | グラウンド |
|--------|-----------------|----------------|----------------|
| 利用制限期間 | 令和7年6月~令和9年3月 | 令和7年6月~令和9年3月 | 令和7年6月~令和9年3月 |
| | ※期間の前倒しや延長の可能 | ※期間の前倒しや延長の可能 | ※期間の前倒しや延長の可能 |
| | 性あり | 性あり | 性あり |
| 利用状況 | ・会議などの支館活動 | ・サッカー | ・グラウンドゴルフ |
| | ・パソコン教室 | • 剣道 | ・スポーツ大会 |
| | ・詩吟の練習 | ※サッカーは雨天時に、剣道は | ※定期的な利用はなし |
| | ・避難所、投票所 | 週4日定期的に利用 | |
| 代替施設 | 飯尾多目的研修所 | <u>旧岩田小体育館</u> | 年に数回の利用のため、利用者 |
| | ※用途に応じて、「まいピア高 | ※現在、市で把握している上記 | の要望も踏まえて、適宜、代替 |
| | 田」などの他施設を使用 | 施設の定期利用団体はなし | 施設を検討 |
| | ・地域住民への周知 | ・地域住民への周知 | ・地域住民への周知 |
| | →別添「竹海小学校跡地活用 | →別添「竹海小学校跡地活用 | →別添「竹海小学校跡地活用 |
| | に関するお知らせ」に記載 | に関するお知らせ」に記載 | に関するお知らせ」に記載 |
| 今後の | •代替施設(飯尾多目的研修所) | ・定期利用団体への周知 | |
| 対応 | での支館活動に必要な備品 | →教育委員会から周知済 | |
| 对此 | の選別と移動 | | |
| | ・代替施設で使用しない備品の | | |
| | 保管場所(体育館を予定)へ | | |
| | の移動 | | |
| 備考 | | ・工事期間中は、体育館に文化 | |
| | | 財(竹海小校舎内などに置か | |
| | | れている物など)と完成後の | |
| | | コミュニティセンターで使 | |
| | | 用する備品を保管する予定 | |

※現在、旧竹海小は「指定避難所」及び「投票所」となっていますが、校舎解体工事開始後は代替施設として 「飯尾多目的研修所」を予定。(校舎解体工事のお知らせと併せて、変更となる旨も記載する予定)

(3) 校舎解体工事中のスクールバスの待機場所について

| 項目 | 内容 |
|-----------|--------------------------------|
| 工事期間 | 令和7年6月~令和8年3月 |
| 立入禁止エリア | 敷地全面 |
| 登下校ルートの変更 | なし |
| バス乗り場の変更 | なし(乗り場は図面参照) |
| 今後の対応 | 学校と利用児童の保護者に対し、周知文書を配布 |
| フ後の対心 | ※敷地内の屋外トイレの使用ができなくなる旨について併せて周知 |



(4) 竹海小学校校舎見学会の開催について

| 項目 | 内容 | |
|-----------|------------------------------------|--|
| | 6月28日・29日又は7月5日・6日 | |
| ᄪᄴᇂᄼᅳ | ※実施期間は2日間、土日の10:00~15:00の時間帯で実施予定) | |
| 開催予定日 | ※他の地元行事の開催日と被らないように設定 | |
| | ※校舎内の物品を廃棄後、校舎内が空になった状態で行う | |
| 周知方法 | ・「竹海小学校跡地活用に関するお知らせ」に記載 | |
| 当日対応 (予定) | 見学希望者の事前申込は不要とし、指定の時間に開錠、施錠を実施 | |

(5) グラウンドへの県の土砂搬入及び仮置きについて

①県工事スケジュール

| 項目 | 期間 |
|---------|-----------------|
| 搬入路工事 | 令和7年4月~令和7年5月 |
| 土砂搬入・仮置 | 令和7年10月~令和10年3月 |

②地元住民への影響と対応について

搬入路としての整備を予定している道路は、一般利用はほとんどないものと考えられる。そのため、工事期間中の迂回路の整備等は行わない。

また、土砂搬入、仮置きにするにあたり、以下の対応を実施。

<対応>

- ・県から行政区長経由で近隣住民に周知文書を配布。また、搬入路付近の倉庫を使用している住民など 特に影響を受ける一部住民には戸別訪問を実施
- ・土砂搬入時や仮置き中に土埃が飛散しないように散水による粉塵対策や土砂の仮置き場所をバリケー ドで区画するなどの安全対策を県に要望。



1,000 ㎡(縦 20m×横 50m)

3 その他

来年度から、コミュニティセンター (クラブハウスの増改築) の設計が始まります。設計業者決定後、設計士との協議を進め、大まかな内部配置案が提示された段階で委員の皆様にご報告させていただきます。 そのため、特別の事情がない限り、次回の委員会は8月以降の開催を予定しております。